

## 平成23年度 第4回 荒川区清掃審議会会議録（要旨）

**日 時** 平成23年11月18日（金） 午後1時～2時35分

**場 所** 荒川区役所 3階 特別会議室

### 出席者

**【学識経験者】** 小豆畑孝（会長）

**【委 員】** 若林清子、並木一元、保坂正仁、横山幸次、瀬野喜代、阿久津敬子、  
小林正幸、安田正義、三嶋重信

**【事 務 局】** 岡本環境清掃部長、山本荒川清掃事務所長、平野清掃リサイクル課長

- 配 付 資 料** (1) 第三回荒川区清掃審議会における主な意見と答申への反映箇所（案）
- (2) 荒川区一般廃棄物処理基本計画の新たな策定に関する基本的な考え方  
について（答申案）
- (3) 事業系一般廃棄物の減量について
- (4) 家庭から出るごみの組成割合及び1人1日当たり200gのごみ減量  
化の取組み例
- (5) 前回議事録（要旨）

## 開 会

### (1) 会長挨拶

### (2) 【議事】答申案について

(会 長) 事務局から説明をお願いし、その後に委員の先生方から活発なご議論をお願いしたいと存じます。

(事務局) 事務局でございます。

それでは、資料のご説明をさせていただきたいと存じます。お手元に、資料1、資料2、資料3、資料4という形で、答申案に係る資料をご用意させていただいております。まず、資料1におきましては、前回の審議会におきまして賜りました意見、そして、それを反映しているという相関関係を表にしております。それでは、こちらの反映箇所と、資料2の答申案を見比べる形でご案内をさせていただきたいというふう存じます。

ご意見の主な反映箇所につきましては以上でございます。前回の審議会で別紙としてお示しさせていただきました目標値につきましては、4ページの「計画の目標」のところに反映をさせていただいております。それから、その他、文言や体裁につきましては、適宜修正をさせていただきました。

説明は以上です。

(会 長) ありがとうございます。

それでは、これからご議論をお願いいたしますが、議論の集約上、まず、第1章から第3章、ページで言いますと1ページから5ページまでを議論の対象にしていただきたいと思います。なお、相互に関連することがございますので、それにかかわらず、それ以外のページについてもお出しをいただいて結構でございますが、とりあえずは1章から3章までを第1の議論の対象とさせていただきますと存じます。

ご議論をお願いします。どうぞ。

(委 員) いろいろ取り入れて、どうもご苦労さまでした。最初の「策定」のところ、大量生産・大量消費・大量廃棄への意識の問題ということで、そういうものから脱却していくということが書かれて、質の高い循環型社会を目指すのだということが宣言されていて非常にいいことだと思うのですね。それに加えて私は、これを入れることは皆さん方の合意次第なのですが、焼却中心主義からの脱却について、前からずっと言っているのですが、すぐにはできませんけれども、目指すべき方向としては、製造段階からごみを出さないシステムの構築を拡大生産者責任というような形で、自治体からそういう理念を打ち出していくというのは非常に大事ではないかなと常々思っています。これは国全体の問題になりますが、そこら辺をもうちょっと補強されたらいいのかなと思います。

毎回言っているのですけれども、それがどういうふうな形で言葉として出てくるのか、それとも中身的に示していくのか。焼却施設の問題も、サーマルとの関係があります。ごみを減らしていけば、莫大な投資をしたサーマルの発電施設そのものも、これは燃料がないのですから回らなくなってしまうわけです。そうすると、そこから脱却していく以外にないのかなと、そんな感じもいたしますので、ごみを出さない、つぐらない、その辺のことがもうちょっと強目に入ってもいいかなというのを私個人的には感想として持っております。

(会 長) かなり難しいご注文であります、ただいまのご意見についていかがでしょう。ほかの先生方、何かご意見ございましょうか。

(委 員) 理想をどう掲げるかという話にもなりますが、そこまで踏み込めるのだったら、将来的に目指す方向としては正しいのであろうとは思っています。私、生ごみの問題をずっと言ってきたので、減量ということを考えるのなら、焼却からの脱却というのは、プラスチックの問題も含め、日本としても世界の清掃工場の3分の2ですか、日本はもう半分以上あるというのは、CO<sub>2</sub>削減のことから言えば望ましい方向ではないでしょうか、できる限りそちらへの視野を広げていくというのはいいことではないかと。

(会 長) いかがでしょう。今のご意見ですと、文言でもいいと。中身がそうであればそれでもいいということです。難しいご注文ですが、事務局、どうですか。

(事務局) 十分にご趣旨に添える状況かどうかはわかりませんが、例えば9ページの下から2つ目の「○」に二十三区清掃一部事務組合の状況が記載されております。こちらの「また」以降なのですけれども、荒川区におけますこのサーマルリサイクルの考え方についてわかりやすく区民に現状を周知していく必要がありますということが書かれてございまして、現在、荒川区がどういう考え方でサーマルリサイクルを実施し、それに伴ってエネルギー回収を行っていることを区民の皆様方にも知っていただくというような意味がここには込められているわけです。

(会 長) 一応はそれでいいのだけれども。

(事務局) 少し補足させていただきます。

例えば焼却主義のことですとか、委員の皆様の中でもご意見はいろいろあるかと思っておりますので、皆様の意を酌み取るような形で、内容の中の文言で端々に入れさせていただくような形でやらせていただければと事務局では考えておりますが、いかがでしょうか。

(委 員) 先ほど事務局が言われたのは、ちょっと誤解されているのかなというふうに思います。先ほどの連携のイメージ図の中には、実はいわゆる製造段階の問題は入っておらず。このイメージの中で自己完結するようなイメージ図になって

おります。どうもその理念がもともとから欠落しているのではないかというふうに、これをもってからずっと思っているので、先ほど言ったような意見を述べさせてもらいました。

(会 長) この絵を変えてももちろんいいのですけれども、文章でどこかに。例えば、受け身で、ごみとして出されたものを処理するというだけではなくて、生産の過程でもいかがかと。その指示がどこかに盛られてあればよろしゅうございますね。

(委 員) ええ。例えば「はじめに」のところで理念として触れるとか、あと、策定に当たっての考え方のところで触れるとかいうので、私はやはりきちんとしたものを出すべきではないかなというふうに思います。もちろん、先ほど言ったように、会長はすぐにできるかというふうに言われて、国レベル全体の生産者も含めたかなりの協力がないとできませんので、法整備も必要だと思いますので、それは理念としても大事なのかなというふうに思っています。

(委 員) そうというのが大事だというのは我々も十分わかっていて、焼却主義からの脱却ですか、これをずばりと言えればいいのですけれども、今、どんどんあふれてきている。そんな中で、先ほど生ごみの話がでましたが、それも大事だし、今いろいろな動きが進んでいますが、ただ、生ごみというのは本当に一部の問題で、かなりの部分で出てきているので、やはり焼却主義からの完璧な脱却は無理です。ただ、会長がおっしゃいましたが、この中にそんな雰囲気が出てきているというか、以前よりはずっと出てきている感じがいたしますが、やはり委員の言ったことは間違いのないだし、これは最終的な目標ですよ。それに向かってここで一気に変えるというのは難しいと思います。

それと、生産段階、製造段階のものも含まれていないと言いますけれども、私は、製造・販売が一番大事だと思うのです。製造・販売・消費からごみとなって、その後の処理。我々は、製造の段階、あるいは販売の段階が一番大事で、それをきちっとやっていただかないとどうしても難しいのかなと思います。製造の段階からというのも考えますが、どうしても荒川区の一般廃棄物の処理基本計画という名前のもとでそこまで立ち入れるのかなと。今言った法律等に絡んできますから。ただ、そういう理念はこれからもどんどん入れていただきたい。私はかなり入っていると思います。そういった意味で、趣旨には賛同いたします。ただ、ここから文言としてそれを入れるのは難しいので、私も今聞いて、なるほどそのとおりでございまして、策定後の実行段階でそういった意見が出ているというのを十分に理解してやっていただかないと、ただ策定しただけになってしまう。

それと、後で言おうと思ったのですが、委員会の中でこれだけの意見が出て

修正したと。我々は一般区民ですよ。ただ、今度それを区民に問うたときに、パブリックコメントとかを含めてあまり出てこない。やはりなかなか出てこないのです。こういうところへ来ればしゃべるけれども。だから、皆さんが町場へ入って、こっちから逆に聞いてみるのもこういったときは必要ではないかと。我々がしゃべって、これだけ変えていただきましたけれども、これ以外に区民の視点というのは物すごく多いと思うのです。それをパブリックコメントという形ではなくて、我々も行きますが、職員の皆さんがどんどんどんどん吸収していくべきだと思います。

(会 長) ありがとうございます。

(委 員) 区民が消費活動の中で、過剰包装とか、生産段階からごみを減らす方向に誘導していくみたいな話が議論になりましたよね。そのときに、拡大生産責任のことが国でも議論になっているという議論がこの中でもあったではないですか。そういう意味では、この最適生産というのがそれに当たるものではないかなというふうに思いながら見ているので、それを補充するような形というのは議論になったことは、今改めて見てみると、そういう生産の仕方も、ごみの発生を抑制するような形で生産に誘導していきたいというような話が議論になったのはどこに盛り込まれているのかなと思うのですね。この最適生産・最適消費・最少廃棄というのは、なるほどと私も思いますので、これをきちんと説明する形でどこかに盛り込めないかと思います。そういう意味では、生ごみなども、今、いろいろな新しい技術が出ていますので、今後の発展の仕方によっては、生ごみを回収して、それが分解されて本当に小さくなるというような実験もあちこちでいろいろやっていますよね。それが実際になるかどうかわからないのですけれども、これをもとにされるということであれば、今後の技術も視野に入れた形で研究を続けられるようなことは必要なのではないかと思います。

あと、リサイクルセンターの話はどこに出ているのですか。今後つくる予定は、まだこれには盛り込まないで、計画の中でやるという話でしたか。

(事務局) 前計画からの引き継ぎ事項というような位置づけでもありますので、計画段階でというような形のものなのかな、そういう性格のものなのかなというふうに考えております。普及・啓発の部分におきましても、そのリサイクルセンターというのは単に工場ということではなく、区民の皆様方がそうした工場での処理の過程とかを見て学習するというような意味もあります。例えば、7ページの施策①「未来につながる環境教育・環境学習」の「○」の2番目の「子どもたちをはじめ、多くの区民がごみ処理や資源化工程の現場を見学するなど、実体験をとおして、ごみ減量やリサイクルについて学習できる機会を提供することも効果的と考えます」というようなところで、そういうリサイクルセンタ

一の持つ意味というのも、抽象的ではございますけれども、踏まえてはいるような部分もございます。

(委員) 「エコセンター」と具体的に書いてもらおうと、では、「リサイクルセンター」はどうなのかという話になってしまいますよね。つり合いとしては、これに触れるのだったら、エコセンターも触れなければと思ったのです。少しアンバランスだと思います。

生ごみでも思ったのですけれども、水切りまで触れたのだったら、将来的な技術、あちこちの自治体でもやっている生ごみ資源化について「研究・調査を重ねていく」ぐらいのことがないと、ちょっとアンバランスかなと思いました。

あともう一つ、細かいことです。「ミックスペーパー」というのは、業界の方は皆さんご存じなのですか。一般区民は「ミックスペーパー」というのは知らないですよ。

(委員) 片仮名語を日本語に直せと書いてある。

(委員) 「ミックスペーパー」というのは業界用語なのですかね。

(委員) 今、ごみの出る、最初のことが出てきましたが、生ごみとメーカーが出すごみの責任というのはちょっと違うような気がします。

(委員) もちろん、別議論ですよ。

(委員) 入り口が一緒で、両方とも生ごみを言っているものですからちょっと気になったもので話しますけれども、区民に対する荒川区の一般廃棄物の基本計画というのをつくられるわけですから、メーカー責任というのは当然我々もさんざん議論してきましたけれども、それを区民にどうやって知らせるかというのは非常に難しい話であって、区民に知らせるのは、ごみの減量だとか、分別だとか、もっともっとわかりやすい、現場でなければわからない、区であればこそその具体的なものを示していくべきだと私は考えています。決して、メーカーのごみの減量というのを無にすることは無いと思うのです。であるならば、ここに資料3とか資料4とかというふうに別途つくってあります「事業系一般廃棄物の減量について」というのが出ておりますので、こういった形でもし載せるとすれば、メーカーのごみの生産の減量はどうするのだという区の方針、考えというものを別掲で考えたほうが私はいいのではないかなと。この基本計画の中に、そこまで踏み込んでいいものかというのは私にはちょっと疑問に思っておりますので、私はそういう意見にさせていただければというふうに思います。

(会長) ありがとうございます。

ただいま、本来私がまとめなければいけない点を委員の方々からご提案がございましたので、事務局、そのことを踏まえて、先生方はどこでなければいけな

いとか、どういう表現でなければいけないとかおっしゃっていないわけですから、少し工夫をしてください。お願いいたします。

(事務局) 今、会長からご意見をいただいたとおり、文章の中で工夫させていただきます。

また、このリサイクルセンターの件につきましては、私ども、前回の答申も踏まえて計画の中で入れようかと思っていたのですけれども、答申の中でも、やはり意見が出ましたので、この段階からわかるような形でそれも組み入れさせていただこうと思いますので、いかがでしょうか。よろしいですか。

(委員) リサイクルセンターを荒川区でつくると言っていますが、いつできるかというのは我々まだ何も報告を受けていないのですが、できるのですか。

(事務局) はい。

(委員) できてもないのに、リサイクルセンターと記載するのはいかがかと思えます。

(事務局) 前回ご答申いただいたときには、そういったリサイクルセンターについても整備を検討しているので、集団回収とあわせてなのですけれども、整備の検討と当該施設の活用により一層推進していく必要があるというような表現をいただいておりますので、やはりそこは同じような形になろうかなというふうに考えております。

(会長) 実施案ではなくて、審議会の答申案ですから、多少理念的なことがあってもいいし、時間的にもう少しかかるということを前提に書いても、それはそれで理解はしていただけると思えます。ただ、委員の先生方は極めて実務派でありますから、そういうことが気になるだろうと思えますので、お気をつけいただきたいと思えます。

(事務局) わかりました。

(委員) ちょっといいですか。リサイクルセンターについては、議会の先生方、皆さんいらっしゃいますけれども、整備方針はちゃんと打ち出しているのです。ただ、どこの場所にどういう規模でどういう内容で建設をするというところまではまだ固まっていないのですね。したがって、時期もそこまでも固まっていない。整備の方針は明らかにしていますので、そのレベルで今ご議論が出ているのかなど。もし盛り込むとすれば、そのレベルで調整をさせていただくことになろうかと思えます。

(会長) どうぞお願いいたします。

それでは、議論が既に4章にまで入っておりますので、1章から3章までで言い足りない分はこれからご発言いただいても結構でございますが、第4章、ページで申し上げますと6ページから12ページまでのご議論をお願いしたい

と存じます。

(委員) これ、全体の中で言えるのは、製造から消費を含めて、モラルとか、そういう問題になると思うのです。例えば、単身者や家族のことで書いてありましたが、もうやっている人はやっているのです。これから減るという予想の数値が書いてありますけれども、やっている人はやっているわけだから、やっていない人が問題なのです。

そこで、前回も出て今回も載ったのは、第4章、7ページの教育の話なのですが、すけれども、確かにここでも議論されたわけでありまして、私も教育は非常に大事だと思います。これは子ども、大人にかかわらず。ただ問題は、教育に関して、書いて投げかけるのはいいけれども、意外とできないのです。美化運動にしる何にしる、いろいろなことを学校の教育の中で取り入れてくれと私もいろいろ言ったのですが、やはり教育の学校の壁というのはすごく高いのです。今、運動会や学芸会等があるし、いろいろな勉強の話もあるし、カリキュラムがぎっしり詰まってしまって入らない。だから、校長先生、あるいは副校長先生の判断になるのですが、なかなか難しい。書くのはいいのだけれども、どこまでできるかというのは、私は、最後まで答申として出して、これが計画に載ったら、これもどんどん踏み込んでほしい。我々、答申を出して言ってしまうと、投げかけて、終わってしまうのですね。そういったときに、こういう難しいものを書いて、これが難しいということ認識してほしいのです。いろいろな委員会で言っているのです。こういったことを子どもに教えろと。ところが、授業ではなかなかやらないのです。清掃問題、税の問題もそうです。子どもにいろいろ教えるというけれども、先生が熱心ならいいですが、だから、こういったものを書くのはいいのですけれども、私、これは根本で一番大事だと思うのですね。こういったモラルを子どもに教えていく。今、ブータンの国王が来ていますけれども、デジタルとかそういうものではなくてやはり心だと。国民が何をやるべきか、それをわからせることだと。テクニックではないのだと。

こういった文章を書いて、現場は教育委員会ですから、皆さんがどんなに頑張っても、だれが頑張っても、教育委員会で学校の先生が教えなければならない。あるいは、そこに踏み込まなければならない。これは全部に言えることなのですが、この辺のフォローには私は最も大事だと思うので、学校教育に踏み込んで、この辺の重要性を言って、皆さんが教育委員会に行って、必ず区内全部で子どもに認識させられるようにして欲しいです。これがなくては、ここへ書いても絵にかいたもちになってしまうので、ぜひお願いします。

(会長) 委員から難しいご注文をいただきましたが、おっしゃるとおりですよ。受け手の学校側では、「そんな問題まで全部教育、教育って、教育に持ち込ませる



んだ」というのを基本的にお持ちだろうと思います。しかし、やってほしいほうは、結局基本は教育だということですから、注文が多くなる。そのせめぎ合いは非常に難しいと思いますが、ご趣旨を酌んでお考えをお聞きください。

どうぞ。

(委員) ただいま委員から税に関するご質問をいただきましたけれども、きょうの資料の9ページに、平成23年度分清掃一組の運営経費として区は9億6千5百万円を負担していると記載がございます。冒頭の1ページ目に、4「配付資料」の(4)の資料4に「家庭から出るごみの組成割合及び1人1日当たり200gのごみ減量化の取組み例」というスローガンがありますが、もし1人1日当たり200g、区民が現実的に減量化した場合に、区としてはコスト的に具体的にどのような金額が節税できるのかお伺いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(会長) どうですか。試算をしていらっしゃいますか。

(事務局) 現時点では、まだ細かくはしておりません。

(会長) それでは、次回までに試算をしておいてください。

(事務局) はい。

(委員) 今の件は、委員はご存知だったと思うのですが、もしこれが減ったときにどのぐらいの影響が出てというシミュレーションは非常に難しいのです。シミュレーションは、理論値で前提をつくってと、もしそれが重量で減っていった場合は、ということを前提にしなければならないので、そういうことも踏まえていろいろやってございます。ご質問の趣旨は、実は議会の委員会の中でも盛んに出ておりました。見える化をするという。区民のためにわかりやすく、なるべく数量化をしてやるのだ。いろいろ工夫していますので、今度、もう少しわかりやすく発表をさせていただきます。よろしく願います。

(会長) ありがとうございます。

どうぞ。

(委員) 先ほど来から、皆さんのお話、総論で大変重要なこと、国を動かすこともあろうかと思っております。

私は実際に体験してのお話を申し上げたいと思います。

12ページの施策③「新たなRの導入(リペア等)」に書かれておりますが、電化製品、家具、自転車、おもちゃなどが壊れたり古くなっても、すぐに捨ててしまうと。区民が修理や部品を交換し、愛着を持って、長く選択して使うことが大事であるよと。その啓発をしていく必要がありますと。今、夏の節電という中で、石油ストーブがまた見直されております。現実にも石油ストーブを出してまいりました。芯などの交換も必要かなと思って、それをメーカーに

修理をお願いいたしましたら、10年ぐらいの前のものですから、「部品を探して見ましょう」と。でも、部品はございました。修理するに当たって、単価というものはそう高くないだろうと、私、素人ながらも考えておりますけれども、出張工賃が1万円かかるということなのですね。新しいものを買いかえれば1万円でちょっとおつりが来るのかなと、そんなふうに思っております。先ほど来の議論と同じように、これからの製造業は消費者と一緒に考えていくべきだろうと。その議論は前からありますけれども、改めてそう思ったところなのです。

ここに書いてございますように、普及啓発や家電製品、家具などの修理を行っているお店をホームページで区民に情報提供する。新たなRについての支援を区は評価すべきであると。私みたいな考えで、またそうやって「もったいない精神」を普及する中で、直していこうよと。でも、現実に直すのが大変だと。メーカーが持っているその電化製品の部品というのがありますが、これも経営の一つの方針かもしれないけれども、10年で出さないと。であるならば、それに合った、製造業として、あるいは電気屋さんとして何か工面してできるような、そういうところを奨励していくのか。その後、こういうことを奨励して、現実に私や皆さんもなさって、その先はできなくてやはりだめだった、直らなかったと。でも、区として独自に何か受け皿というものを、この先どういうふうにしていったらいいのかなと。皆さんなさるけれども、その先に壁に当たってしまうよと。その先も受け皿みたいなものを考えてきたらいいなど。こういう電化製品独自でそういうものを奨励していく。部品がなければ、それに近いものがうちのほうではあるよとか、そういう連携的なものをつくっていったらいいのかなと、そんなふうに思います。

(会 長) ありがとうございます。

そのほかございましょうか。

(委 員) 先ほどの教育の話ですね。「最初の環境区民による協働の推進」というところで、環境教育、環境学習というのが最初に来ているのです。ちょっと順番が違うのではないかと思ったのです。区民に対する啓発ということがまず実際にあって、将来にわたってこの子どもたちが大きくなったときにきちんとそういう意識を持って当たるという点では、今現実にすぐ対応すべき問題と将来という点では、まず、2、3、1となっていくのかなと。別にこれは順番でないにしても、打ち出しとしては、見たら、やはりこういう順番なのかと思ってしまったので、私は、その辺はちょっと留意したほうがいいのかなというふうに思いました。

それから、この中で、ごみの有料化の検討というのがありますね。これは前

からずっとこういう形で書いてあるのですけれども、いろいろ考えてみたのですが、今、一般家庭ごみの処理はだれが負担しているかという、基本的には区民の税で負担しているのですね。税でとるのか、個別に出しているところととるのか、これは議論がある。ただ、考え方として、包装紙にしても何にしても、さっき言った製造者責任というのは、製造したところの人が基本にお金を直接的には負担をしないで自治体が全部しょってしまっているという面があります。その辺は、仕組みとしては、啓発の点ではこの問題については一言あっていいのかなというのは前からも思っているところなのです。

済みません、最後、もう1点だけ。分別の問題なのです。分別を徹底するというのは、組成の中にいろいろ資源ごみが入っているというのがありますけれども、分別をさらに拡大していくという強調点がちょっとないのではないかなという気がします。今は、びん・缶だとかやっていますけれども、それぐらいを行うものなのか、もっと拡大していくのか、その方向性を少しはっきりさせてもいいのではないかなと思っております。例えば廃プラスチックの問題でも、今はかなり純粋なものだけですが、実際には、容り法の関係で言うと、プラマークがいっぱいついています。ほとんどプラマークがついていますけれども、ほとんどそれはついているだけという状態です。普及啓発とも関連するのですけれども、分別回収を拡大する。「徹底」というのと「拡大する」というのは違いますから、そこら辺をちょっと補強したらいいのかなという気はしております。

(会 長) 今、3点ほどご意見がありました、ほかの委員の先生方、いかがでしょう。

事務局は、この原案を修正していただく段階でそのことは議論をされましたか。

(事務局) 最初にご指摘いただきましたこの順番の部分でございますけれども、これは、今ご意見をいただきまして、私どもではちょっと及ばなかった部分でございました。順番から言いますと、やはり現在の部分、そして将来というふうな形でご指摘いただいたほうがより適切なのかなというふうに感じております。

(会 長) ありがとうございます。

先ほど来、言葉は違うのですが、製造者責任が何人かの先生方から出てきて、本来、地方公共団体の守備範囲を考えると、そこまで言うのかというのがどうしてもあるだろうと思いますが、この点についてはいかがでしょう。「いいじゃないか」という議論もあってしかるべきでして、「そこまでは」というお考えもあるかと思いますが、いかがでしょう。

(委 員) その「最適生産」という言葉は、一般的に使う言葉でしょうか。どうなのでしょう。

(会 長) 一般的ではないかもしれませんがね。

(委員) 大量消費はやめようというのは一番的に常識になっていますよね。この「最適生産」というのは、なかなかうまく言い方をしたなと私は受け取ったのですが、その中で、消費者から「ごみのことをちゃんと配慮しない生産についてはお断りしたいわ」みたいなメッセージを生産者側に送っていくというような議論があったものですから、それを荒川区の言葉として出すなら多少、そのイメージを説明していただいたほうがいいのではないのでしょうか。それは間違っていないと思うし、いいとは思いますが。

(委員) 法人税は、ご存じのとおり、東京都が徴収しますよね。他府県の市と違って、区が法人税徴収というのは、あまり深く考えていないといたら失礼ですが、直接的にないのですよ。これは私だけかもしれませんが、ですから、企業があって、市の税金が成り立っているという市は全国にいっぱいあるわけではないですか。その中で、言いたくても、法人税が上がるがためになかなか言えないという縛りというか、恩恵というか、そういうものが地方の市に行くところなんです。でも、たまたま経緯があって、23区はそういう法人税という部分の縛りがありませんから、そういった意味からしても、私はあえて生産者責任というものを、さっき言ったように別掲かどこかで述べてもいいのではないかなと。述べたとしても、区の運営についてからそんなに深い苦情等は来ないのではないかな。逆に、23区の努めとして、そういったことを地方の声として上げていってもいいのではないかなと私は思うのですが、いかがですか。

(会長) 非常にユニークないしは、おもしろい、積極性のあるご意見ですが、委員の先生方、いかがですか。

(委員) でも、本来であるならば、基本的な考え方なので、税金を払おうが払うまいが、ごみは減らしたいというのは基本として言っていていいのではないのでしょうか。理想としてそういうことを掲げるのは、基本的考え方についてという答申の中で触れる妥当ではないかなと思います。

(委員) 非常に悩ましいのですね。どこまでやるのか。そもそも今回の荒川区の清掃審議会ですべて網羅してやるというのは至難のわざかなと思うのです。

実は国のほうでももう既に法律で定めて、リデュース・リユース・リサイクルなども打ち出しているわけですね。この基本的な考え方は、生産者責任をちゃんととっている考え方に基づいているのですね。具体的な行動でいくと、特別区でも、一般市の資格で、国に対してデポジット制も含めて、それをちゃんと全うした制度にしなければいけないよということを要望しているのですね。もしそういうのに触れるとすれば、そういう要望行為をしているのをちょっと紹介したり、基本的な考え方はこういうことなのだよというのを、ここの審議会ということ

ではなくて、全体の流れであるのだというようなことを、例えば資料の中にきちんと入れて、それはこの審議会の中で非常に議論されたので、あえてこの答申の資料として入れているのだというようなことなら何とか調整できるかなど。これまた、そもそもどうだろうかということになりますと難しい。

先ほどお話が出たのですが、例えば家電の問題をとっても、家電は今、リサイクル制度があって、ちゃんと料金を払ってやってもらっていますから。あれは批判するべき点もあるかもしれませんが、一応システムはできてやっている。今、つくられている家電というのは、ちゃんとしたメーカーはみんな次のリサイクルのことを考えてつくられているのです。非常に高いリサイクルができるように、有効なリサイクルができるようにつくられているのですね。ただ、前からあるものが出てきたときにどうするかというのが問題になります。これを全部網羅するのは非常に難しい。だから、行き先としては、お考えはそのとおりだということになりますので、大きな方向はそっちへ向かっているのだという参考になるようなものをきちんと出して、それにのっとって特別区はやっているし、荒川区もそうなのだということをやれば、今の話のように、何とか整理できそうな感じがいたします。もしお任せいただければ事務局のほうでそれをちょっと整理してまとめたいなと思っているのですが、いかがでしょうか。

(会 長) いい整理をしていただいたと思います。方向性は既に国レベルでももう進んでいる、それをもう少し加速することができないか、その程度のことならそれほど問題にならないと思います。ぜひそれを工夫してやってください。

そのほかどうぞ。第4章についてご意見、ご発言をお願いいたします。

(委 員) ちょっとよけいな意見で済みませんけれども、7ページにせつかくこんなに立派な、目で見えてわかるような図をかいていただきましたので、できればこのあたりにもう一つ、リサイクルだとかリユースだとか、わかりやすい絵みたいなものがあると、訴え的にすごく優しいなというふうに思うのですけれども、難しいですか。ちょっと考えていただけないでしょうか。

(会 長) ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。アンダーラインをしてあるところが前回の委員の先生方のご意見を入れて変えたところ、ないしはつけ加えたところですね。その点も踏まえてどうぞ。私の言ったところはこれと違う、いや、足りないというところがあればおっしゃってください。

時間はまだまだありますが、なければ、第5章の13ページから14ページにかけての「計画の推進体制」に入らせていただきます。ご質問、ご意見の過程で前にお戻りいただいても結構です。13ページ、14ページでご意見をお願いいたします。

(委員) 4章からいろいろ議論してきて、実際には理念を掲げても、推進がされなければ何の意味もないわけで、区民の皆さんや事業者の方々はどういうふうにこれを理解していただいて、系統的な啓発をやっていくかというのがないといけない。もっと広く、区民参加だとか、事業者の側の各協同組合等での連携だとかというのを具体的な形にしていく必要があるのかなど。こうしろというよりは、今まで何度もつくってきていますけれども、実際にやっていく上で、地域ごとでもいろいろ違うでしょうし、町会の温度差もあつたりしますし、町会以外の住民組織の中でリサイクルをやったりいろいろなことがありますね。全体、そういう力を行政としてのコーディネートでやっていくなどということが必要で、できないとこれが区民の役割の部分を引き出せないという気もするので、これは特に中身がどうこうというのではなくて、意見だけです。

(会長) おっしゃっていただいている趣旨はよくわかります。

そのほかございましょうか。

(委員) でも、10年前に比べると、今、荒川区の区民意識というのはすごく高くなったと私は思うのです。朝などは、会社、企業、事業所などは社員がほうきとちりとりを持って自分ちの回り、また近所の掃除とかも始めていますし、本当にごみが落ちていない町になってきているなどは思うのです。それを踏まえて、今、横山さんが言ったような、今後どうするかという話なのだと思うのです。せっかくこういう答申をつくるのですから、過去はこうだったけれども、今はここにいて、将来こういうふうな町になっていくといいよねというようなものがあると、やってきた方も、これからやっていこうとする方も楽しみがあるような気がするのです。それは多分、私たち、町場を見ていて思うのですけれども、だいぶきれいな町になってきたなというふうに実感します。一部心ない方々がごみをちらかしたりするので、そこは集中的にお願いをすれば、清掃のほうでも1カ月、2カ月つきっきりで片づけだとかをやってくれている。あともうちょっとだと思うのです。10年前に比べたら、10年後を見たときには本当にきれいな町になっていく可能性というのは非常に高いと私は思っていますので、自信を持ってやっていただければなというふうに思います。

また、私たち、町場の人や議員にもそういった協力要請があればどんどん言い合いながらやっていけば、もっともっとできるのではないかなど。ちょうどいい機会だったので、感想ですけれども、述べさせてもらいました。

(会長) 参考だけではもったいないいいお話。いかがですか。こちらの委員の先生方、そういうことは今までお考えになる機会がありましたか。

(委員) うちの回りだけかどうかかわからないのですが、東日本大震災以降、生ごみが少なくなったと感じます。材料も、野菜や何かがどんどん少なくなっていった

せいもあると思いますが、生ごみの量が本当に少なくなったのですね。みんなの意識がそこへ集中したというか、量的には、ほかの可燃ごみに比べて生ごみの量がとても少なくなりました。区民が意識し、一つのことに対して協力的な体制がとれましたので、よかったなど。そういう意味では、それを契機に、よかったなという思いがありました。

(会 長) ありがとうございます。

いかがですか。

(委 員) 話はちょっとそれてしまうかもわからないですけども、最終処分場の現状というのがありまして、今回の東日本震災で大量の瓦れきが出ているではないですか。これは今、東京でも受け入れているんですけども、この限りある処分場で、いつか満杯になるということは知っているんですけども、先々のことなのでそこを忘れてしまって、危機感が結構足りないと思うのです。その危機感がわかるような文言を入れてもらえれば、分別とか、非常にやりやすいのではないかなと思っているのです。

(会 長) ありがとうございます。

先ほど分別の細分化についてもお話が出ておりますので、それも含めてお考えをお聞かせいただければありがたいと思います。

(委 員) 私も荒川区は基本的にシンガポールのようにもっときれいな町であるべきだなど思っておるんですけども、区民意識がそれだけ広がっていくと、いざごみ収集日に道路にごみの袋を出しますね。そうしますと、うちの近くで言うと、ごみの量で道路を7割ぐらいふさいでしまうのです。そうすると、歩く通路が1メートルないような現状になってきますので、本来、これはこの席で検討すべき話ではないんですけども、今後、荒川区のためには、歩道をもう1メートルから2メートルぐらい大きくしたような都市計画までビジョンを入れていただければ、きれいな町に間違いなくできるであろうと私は期待しているので、その点、集約していただければありがたいなと思っております。

(会 長) 本日、一番難しいお話をいただきました。ただ、区民の努力をたたえるといえますか、ここまで来たよということは「はじめに」に載せるかどうかは別にして、ぜひ入れておいていただければありがたいと思います。私からもお願いをいたします。

そのほか、今、第5章についてご議論いただいておりますが、全体的に第1章から第5章までどこをとらえてくださっても結構ですので、ご発言をお願いいたします。

(委 員) 先程委員が言ったことは本当にそのとおりだと思います。処分場の最終的な期間というのがどうもふらふらしているのです。例えば、最終的にいっばいに

なってしまうとかいうこともあれば、この前も見させていただきましたが、結構あきがあるとか、まだ大丈夫だろうとか、ごみが減ってくると、やはり余裕を持って言うってしまうのですね。でも、ごみが減ってきて、とことん減らして、とことん将来のために最終処分場をあけておくとか、そういうのは必要なわけです。

例えば、これ1冊、文章ができ上がっても、全部区民が読むわけではないでしょう。恐らく、区報に載せたりしてアピールする。どこかにそういった危機感もアピールする必要があると思います。油断してしまったり、余裕を持ってしまったりする。もちろん、CO<sub>2</sub>とか、ガスとか、いろいろなことはありますけれども、区民から見れば、そこに一番危機感を持つべきだと思います。地方の都市に行くと、自分の町とか市でやっていますから、そこにごみ捨て場がある。これは処理の方が言っていましたけれども、自分で出したごみがそこに積まれていくと危機感を持つ。東京の場合は、自分で出したごみが東京湾の向こうのほうにあるわけですから見ることはできない。それで危機感を持たないというけれども、その危機感というのは結構インパクトがあると思うのです。重いものがあると思うのです。私、その辺が我々に欠けているところではないかなと。専門的になってしまうと、意外と欠けてしまうのではないかと。でも、区民に一番インパクトがあるのはそこだから、そこはある意味利用すべきだと。今聞いて、改めてそうだなと思ったところでございます。むやみやたらにあおることはいけれども、区民にはそれが一番わかりやすいのです。

(会 長) ありがとうございます。

そのほかございましょうか。

(委 員) 今のご発言に関連してなのですが、当審議会でも、一部事務組合の処理の現場などもごらんいただいたのですが、区民の皆さんに、ああいう感覚を直接感じられるようなことを、このアクションプランを確認すればいいのですが、アクションプランの中にそれを意識として持てるようなシステムをつくっていかと、多分そういうふうなご意見かなというふうにとめました。清掃工場もないし、海岸に近いほうではないので、荒川区民はなかなか感じにくいのですね。そういうふうにあります。そこをちゃんと正しい方向に持っていけるようなことを考えるべきだと思いますので、そこら辺、ここでもご意見を並べて、入れていけばいいかなというふうに感じました。

それから、委員さんからもお話がありましたけれども、ちょうど12年、清掃移管、事務移管されたときを思い浮かべてみると、今度、荒川区で出資するで、分別の仕方が云々と。また集団回収、また戻すのかと。実は1回違う方向に向いていたのです。すったもんだやりました。各町会でつるし上げに近いよ



うなときもあったのですけれども、それをずっと話して行って、事務移管を受けて、区の事務としてやっているおかげで、いろいろな苦情はダイレクトに受けるけれども、反応が早かったと思うのです。今もそういうことがあって、少しずつでも意識がよくなっているのかな、変わってきているのかなというふうに思っています。それは逆に、先ほど聞いていてありがたいなど。そこをもっともっと進めなければいけないし、何で特別区が事務としてやっているのか、もう一度初心に帰ることも含めて、行政側としてはきちっとやらなければいけないということも感じました。

以上です。

(会 長) ありがとうございます。

そのほかご意見ございましょうか。

(委 員) 今の最終処分場の話、私も本当にそのとおりだなと。改めて認識をちゃんと持つことが大事だと思います。

私は生ごみにこだわってしまうのですけれども、4割という割合はとても大きいので、生ごみをもっと減らす工夫がしやすければ、ごみの削減にはとても効果的だろうと。

事業者と個人の家とがあるわけですが、事業者の食料、要するに食堂とか食事関係、そういうところの回収とかは荒川区ではどの程度やっているかとかいうその調査・研究。大手はもうやっていますよね。大手の事業者は、食料品の部分、生ごみは自分たちで回収しているではないですか。だけれども、中小と荒川区のお店などはまだまだそこまではいけないけれども、こういう答申であればこそ、そういうところへの着目点をちょっと盛り込んで調査・研究して応援できるような、そんな形にぜひ持って行っていただけたらなと私は思うのですけれども、いかがなものでしょうか。荒川区でサーマルリサイクルを始めて、それをまた戻すのは、確かにやってほしいけれども、分別をさらに細かくしていくというのは、ここに盛り込んであると思うのです。新たな資源回収に向けた検討・推進というのがあるので、そこをもうちょっと整理してもらえれば、資源回収をもう少し細分化していくということがもったときちんとわかると思うのです。それに加えて、サーマルリサイクルを始めて、おまけに、ごみの工場もない荒川区が生ごみに着目するというのは、非常に期待できるのではないかと私は勝手に思っているのですけれども、そういう可能性をこの答申の中でぜひお願いしたいです。その方向性も否定しないで、含んでいるというような調査・検討をしていただければ、荒川区のごみというものの取り組みが飛躍的にアピールできるだろうし、今、地方ではやっているところもあるのですけれども、大都市では千葉が一部始めていたりとか、町田が一部始めていたりとかい

ろいろありますよね。ですので、この答申の中でも何か触れていただければ、荒川区の姿勢としてはいかがでしょうか。そういうことも含めやっていくということが今後必要なのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(会 長) 生ごみについてはよくわかりまして、それは事務局でも工夫できる範囲だと思います。ただ、先ほど来お話に出ている分別の細部化は、細分化した後一体どうするのかという行き先がありませんと、区民の皆さんにはさらなる細分化をお願いしておいて、処理するときは一緒だということになりかねませんので、その辺は23区が一部事務組合を含めてどういう方向に行くのか。そういう方向がないなら、そういう方向に行くような荒川区としての考え方を述べる機会があるのかどうか、その辺ですが、今はいかがでしょう。

(事務局) リサイクルの部分につきましては、23区ではそれぞれが各区で行っている状況で、この部分につきましては清掃事業とはまたちょっと違う状況にはなっております。品目の状況といたしましては、荒川区が現在集団回収で取り組んでいる部分のほかに、具体的には廃食油と言いまして、食用の油であるとか、そういったようなものを荒川区よりも品目として多くやっているところというのは確かに区としては存在する状況であります。そうしたものについて荒川区で取り入れていくかという判断というところが今後検討していく必要があるのかなと、そういう状況でございます。

(事務局) 補足させていただきますと、前にも審議会でご議論いただきましたけれども、品目を行政としてふやしていくのかという部分と、民間で回収をしている部分がございます。前はクリーニングのハンガーの件などもお出しいただいたのですけれども、区としてやっているようなところもあるけれども、そういう部分はクリーニング屋さんの回収の中でやっていただく。民間でやっていただくところはやっていただいて、区はそういった回収が行われていることを区民にもお知らせして協力していただく。単に回収品目をふやすということ、そういう委員の皆様のお考え方もありますので、その辺も加味しながら、また、先ほど課長が言った部分なども組み入れて、いい表現ができればと思っております。

また、生ごみの関係は、確かに生ごみが出た後で処理をしていくという考え方で、私ども、資料4で示させていただいたとおり、もともと要らないものは買わないですとか、今、野菜だとかむきすぎたりするのですね。丸ごと使いましょうねというエコなクッキングのお知らせとか、そういったいろいろな手段もあるかと思えます。ここは清掃審議会ということですが、環境という広い視点でも出していけるようなものが何かあれば、少し工夫をさせていただきたいと思えます。

(会 長) ありがとうございます。

清掃事務所長さんが出席していらっしゃるの伺いたいのですが、区移管された後、収集体制、例えば収集車の構造というのは変化してきているのか、そういう実験的なことはなされているのか。例えば電気自動車がどのくらい入っているのか。あるいはその収集ルートは区に移管されて、このように変えて、こう具体化していますよ、このくらい能率がよくなりましたよとか、そういうことはあるのでしょうか。

(事務局) 例えば稼働している清掃車台数ということで申し上げますと、平成12年度当時は57台稼働しておりました。ごみの減少等も含めて、平成23年度現在では42台稼働しておりますので、そういう意味で申し上げますと、清掃車については15台減っています。ただ、サーマルリサイクルがあった関係で、うちの区の場合、一部、一度少し増えた時期がありました。というのは、今まで不燃物を不燃専用の車で取っていたのが、サーマルで不燃が非常に減るということで、実は可・不燃、可燃物と不燃物の合わせどり、ただ、持っていく先が当然違いますので、1台の車、実際には午後の最初の車が、全部のコースではありませんが、一部のコースで不燃だけを取りに行き、私どものほうは掘船に作業所がありますので、そこに落として、そこから船で運んでいるということがあって、そのサーマルのときには一時ふえたりしたことがありました。可燃が非常にふえて、どうしてもごみは多いほうに合わせて計画を立てたりすることがありますので、そういうことがありましたが、それ以降については確実に減っています。

それから、収集日については、可燃については週2回、不燃は従来、週に1回でしたけれども、今、不燃については月2回、可燃は週2回変わってございません。今、私どもの中で課題として考えているのは、実は可燃のごみのエリアというのは移管前と全然変わっておりません。ただ、人口のふえ方の関係で、いわゆる月・木現場、火・金現場、水・土現場の中で、実はごみの量のアンバランスが少しずつ出てきています。ただ、それを動かすとなると、長い間区民の皆様が親しまれているというか覚えていただいている月・木の収集場所を火・金とか水・土とかに動かすということがあるので、その辺、区民の皆様への周知等をどういうふうにしていくのが一番効率的なのかなということをお考えながらさせていただいています。

直近の例で申しますと、平成22年度と23年度では清掃車を2台減らしてございます。それは、ごみの減り方としては、毎年ほぼ1%から2%という形で極端に減ってございますが、それが何年間かたまれば、車の台数を一定程度減らせるところもありますので、そういう形では収集のルート等の見直し、それから、現実に積んでいるごみの量というのは工場に搬入した際にすべてカ

ウントされますので、それを見ながら調整をしているという状況でございます。ですから、今のところは、減り方からいくと、数年に1回ぐらいは収集車については減らすことが可能かなと。ただ、毎年一定の量を減らすというところまでは現実にごみの量が落ちてきてごみませんので、そこまではまだ難しいかなというふうな状況でございます。

(事務局) 従来、荒川区内に尾竹橋作業所という不燃の置き場がありましたが、19年末で廃止して堀船という形で一本にしておりますので、その分等の負担金等にも影響があるのかなというふうに思います。

あと、先ほど来いろいろなお話があったので、これは清掃事務所が小学校4年生を対象に環境学習に行っている関係で、先ほどの最終処分場の話ですが、今年度も既に、まだ全部とはいかないのですけれども、半分ぐらいには行っているのですが、その中でいつもお子さんたちに話してもらっているのは、「50年持つ」というと危機感は非常に薄いのですね。ただ、私が行ったときに話すのは、「私は今47ですので、50年たつと97。そうすると、私は死んじゃっているから50年後のことはよくわからないけど、4年生の君たちは今10歳だよ。50年後は60歳だよ。まだ生きてるよね。60歳になったときにごみを捨てる場所がなくなっちゃったら大変なことになるよね。だから、おじさんも一緒に考えるから、皆さんも一緒に考えて、ごみの量を減らしていきましょうね」と。そうすると、もっと延びるかもしれませんね。「そういう努力は、だれかがやるのではなくて、ここにいるみんなが、今はまだ子どもかもしれないけど、大人になったら、積極的にそういう分別、ごみを減らすということをやっつけていかないと、捨てる場所は本当になくなっちゃうよ。おじさんはそのとき死んでいるからいいんだけど」というふうに言うと、子どもたちには「本当になくなっちゃうんだ」というようなことは言っただけなので。そういうのを載せられるかどうかは別です。載せていいかどうかはありますが、そういう意味で、環境学習、小学校4年生はちょうど10歳ということで、「50年後、60年後、まだまだ長生きしているよね。本当になくなっちゃうよね」というようなことがあるのかなというふうに感じております。そういう意味での危機感の煽り方としてはどうかという部分ではありますが、意識してもらえるとということでは、子どもさん方にもそういう話をすると、今から生きていく中でいろいろなことを考えていただけるのかなという気はしてございます。

(会長) ありがとうございます。48歳とはうらやましい限りです。

予定の時間までまだ30分ほどございますが、そのほかございましょうか。

(委員) 区長が今23区特別区の会長になっておりますけれども、当然、会長をやりますと、清掃一部事務組合の責任者になります。今どういう動きになっているか

という、海外に東京都23区のごみ処理、清掃事務について、仕事の進め方を売り込もうという試みをしております。最終的にどういう形で決着するか、まだ具体的な、これだというふうにきちっとなっていませんが、そういう方向でもう既に動いています。先は、アジアのマレーシアに行っております。マレーシアは今、ただごみを埋めているだけなので、大変な状態らしいのです。何だかんだいって、大都市でこういうふう処理されているのは非常に参考になるし、勉強させてくれということで、研修生を受け入れる約束をして、相互的な協定を結ぶという形でやっています。ですから、先ほど来、こちらのスタンス、現場に立った、要するに23区、荒川区の中に立っての議論がありますけれども、もっと広い世界を見たときに、清掃事務としてどういう位置づけになって、決してだめだめではないよと。大都市の中で苦労しながら、正しい方向を探りながらやっているのだと。世界でも評価されているというようなことを荒川区民の方にも知ってもらいたいなという感じがいたします。

それから、展開していくと、そういう機会がたくさんふえてくると思いますので、先ほど来の危機感というのも大事だけれども、存在感というほうをむしろ押ししていくということも、また区民の方の受け入れ方が違うと思います。

(会 長) 明るいお話をありがとうございました。

そのほかございましょうか。

(委 員) 江戸時代の江戸というのは、世界に冠たる究極的な資源循環都市だったということ発信していくという意味では、どうでしょうか。そういう話を聞きますので、それをもっと区民にも言って、江戸時代にこういうふうにしてきたのだから、日本人は大体「もったいない」を含めて、資源循環にとっては、一番かどうかはわかりませんが、技術も高いし、先進的にやってきているわけですから、そういうことをどこか何かの形で触れられるというのはいいことかもしれませんねそう思いました。

(会 長) ありがとうございます。

それでは、時間はまだございますが、この辺で会議を閉じたいと思います。

きょうは、計画の新たな機運的な考え方についてとても豊かな議論をしていただきました。事務局、ご苦労さまですが、答申案についてまたご努力をいただきたいと思います。

続きまして、これからの予定について事務局からご報告をお願いいたします。

(事務局) それでは、私より、今後の予定と事務の連絡をさせていただきたいと存じます。

次回につきましては、本日、委員の皆様からいただきましたご意見、ご提言を踏まえまして、最終的な答申文を作成させていただきたいというふうに思っ

ております。次回が最終回ということで考えてございます。日程につきましては改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。前回の審議会の議事録につきましては、事前にお目通しをいただいているところではございますが、この内容でホームページに載せさせていただきたく存じますが、いかがでございますでしょうか。

(「結構です」の声あり)

(事務局) ありがとうございます。

また、配付資料の最後に意見票を添えさせていただきましたので、こちらにつきましては、今回、審議会でお示しされなかった意見がございましたら、ファクス、またはメールにして事務局までお寄せいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会 長) ありがとうございます。

それでは、これで本日の審議会を閉じます。大変ご苦労さまでした。

閉 会